

平成29年第3回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成29年9月7日(木曜日)

議事日程 第1号

平成29年9月7日(木曜日) 午前9時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長諸報告 |
| 日程第 4 | 請願・陳情文書表 |
| 日程第 5 | 発議第 2号 議員派遣の件について |
| 日程第 6 | 選挙第 1号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について |
| 日程第 7 | 報告第 6号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について |
| | 報告第 7号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について |
| | 報告第 8号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について |
| | 報告第 9号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について |
| | 報告第10号 社会資本整備総合交付金事業(都)3・4・4真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事(上部工)の建設工事請負変更契約締結の専決処分報告について |
| 日程第 8 | 承認第 5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について |
| 日程第 9 | 議案第34号 みなかみ町公平委員会委員の選任について |
| 日程第10 | 議案第35号 みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| | 議案第36号 みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 議案第37号 平成29年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について |
| | 議案第38号 平成29年度みなかみ町立小中学校教員用パソコン機器等購入契約の締結について |
| 日程第12 | 議案第39号 みなかみ町税条例及びみなかみ町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第40号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第41号 みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第42号 字の区域の変更について |
| 日程第14 | 認定第 1号 平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に |

ついて

認定第 4号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

日程第15 議案第43号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

会議録署名議員

1番	高橋久美子君	13番	原澤良輝君
----	--------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	鈴木伸一君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	田村雅仁君	観光商工課長	澤浦厚子君
地域整備課長	古川文雄君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君
代表監査委員	澁谷正誼君		

開 会

午前9時 開会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成29年第3回9月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（林 喜美雄君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

9月定例議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては全員ご参集賜り、厚く感謝申し上げます。

議場にお入りのときにお気づきだと思いますが、6月議会中ご不便をかけておりました本会議場もひとまず改修が終了したところでございます。

さて、本年は梅雨明け宣言後に戻り梅雨のような雨の日が続きました。また、台風5号は過去に例を見ない長寿命となり、本町においても8月8日午前1時30分に警戒本部を設置したところです。県内においては避難勧告を行った自治体もあったようでございますが、町内では幸いにして被害、混乱もなく、ひとまず安心しているところでございます。

また、昨日9月6日には、全国リンゴ研究大会の参加者約200名の方を名胡桃の中村地区の圃場にお迎えしました。議長を初め産業観光常任委員長等のご臨席をいただき、また、みなかみ町の栽培農家と全国のリンゴ栽培農家の意見交換というものが行われ、みなかみ町のリンゴ栽培を広く知っていただくよい機会になったというふうに思っております。

6月の定例会閉会後も議員各位におかれましては、施策立案や交流推進など多くの活動を行っていただきました。

6月12日からフランス・パリのユネスコ本部で開催されましたユネスコの理事会において、みなかみユネスコエコパークの登録が決定されました。議長には登録決定まで見届けていただいたところであります。登録決定後は各メディアに取り上げていただき、多くの町民にエコパークという言葉は知ってもらえたというふうに思っておりますが、今後は町がどうかかわっていくのか、町民にどのように参加していただくのか、これらを進めていくことが重要であると思っております。議員各位におかれましても積極的なご支援、ご提案をお願いしたいと思っております。

また、6月22日から台南市マンゴー祭りに約半数の議員にご参加いただき、同時期に開催された町民旅行とともに交流を深めていただいたほか、12月に予定しております中学生派遣事業についても調査研究を行っていただきました。現在事業を進めております台南市の交流施設みなかみ物語につきましては、県との連携を図りながら継続した取り組みを行いたいと考えておりますので、引き続き積極的なご参加をお願いしたいと思っております。

さらに、昨年は中止となったみなかみ花火大会でございますが、本年は議会を初め多くの皆様のご協力をいただき、8月16日に開催することができました。会場の制約等もあり、規模的には一昨年に及びませんが、同じ会場で実施できたということで、内容等の創意工夫によりさらに魅力ある花火大会にできるという思いを新たにいたしましたところでございます。

さて、今議会に提案いたします案件は、報告が5件、承認1件、人事3件、条例3件、認定6件、補正予算が1件、その他3件であります。後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 高 橋 久美子 さん

1 3 番 原 澤 良 輝 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（林 喜美雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日9月7日より9月20日までの14日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日9月7日から9月20日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議長(林 喜美雄君) 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の主な事項について報告いたします。

閉会中とはいえ大変多くの諸行事があり、副議長初め各委員長、各委員の参加をお願いいたしましてご協力いただきました。

6月14日には、フランス・パリで開催されましたユネスコの第29回人間と生物圏計画国際調整委員会のみなかみエコパーク登録認証会議に出席いたしました。これは、日本の首都圏3,000万人の命と暮らしを支える利根川の水源としての役割と、貴重な鳥類等が生息する森林環境などと人々が共生する姿が世界的に貴重なものと評価されたものであります。これからのまちづくりに期待されるところであります。

6月26日には、新潟県柏崎市議会の行政視察がありまして、みなかみユネスコエコパークの取り組みについて、エコパーク登録の目的や経過やエコパークによるまちづくり、学校教育や生涯学習に果たす役割などについて熱心な意見交換が行われました。

6月29日には、宮城県利府町議会の行政視察がありまして、みなかみ中小企業小規模企業振興基本条例等について、条例制定に至るまでの経緯や条例制定による今後の取り組みなどについて意見交換がされました。

7月10日には、利根郡町村議長会定例会が開催され、去る5月29日に開催されました群馬県町村議会議長会臨時総会についての報告があり、また、町村議会議員事務局長研修や町村議会議長研修について協議が行われました。

7月13、14日の2日間、みなかみ町猿ヶ京温泉を会場とした利根郡町村議会議員事務局長研修が開催されました。若者の政治離れへの取り組みや議会運営に関する事例研究、利根沼田地域の活性化について、講師による講義とともに熱心な意見交換が行われました。

7月18日には、みなかみ町土木行政懇談会が開催され、沼田土木事務所及びみなかみ事業所における事業についての概要説明や町からの要望等について熱心な意見交換が行われました。

8月9日には、午後1時30分より都市計画道路真政悪戸線徒渉橋の開通式が開催されました。この徒渉橋は、みなかみ町中心市街地の東西を結ぶ交通の要衝として、公共交通網のアクセス性を改善するとともに、町なかのにぎわいと歩行者に優しいまちづくりが期待されております。

このほか、玉原道路建設促進期成同盟会や国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟会など各種の同盟会の総会に出席をしております。

8月20日、デザート藤原湖マラソン大会に出席。

8月21日には、富山県立山町議会の行政視察がございました。旧猿ヶ京小学校の利活用について熱心な意見交換が交わされました。

同日午後、利根郡総合開発協会の合同会議に出席。その後、利根沼田学校組合議会に出席をしております。

その他の日程は、議会事務局で閲覧くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして議長諸報告といたします。

日程第4 請願・陳情文書表

議長（林 喜美雄君） 日程第4、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日まで受理しました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

[巻末 参考資料]

議長（林 喜美雄君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いをいたします。

日程第5 発議第2号 議員派遣の件について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、発議第2号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

[巻末 参考資料]

日程第6 選挙第1号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、選挙第1号、みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと

と思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名に方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

まず、選挙管理委員には、阿部勝君、綿貫新壽君、田村吉廣君、高橋一幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました阿部勝君、綿貫新壽君、田村吉廣君、高橋一幸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました阿部勝君、綿貫新壽君、田村吉廣君、高橋一幸君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員については、三池義守君、高橋和秀君、阿部明彦君、片野清明君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました三池義守君、高橋和秀君、阿部明彦君、片野清明君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三池義守君、高橋和秀君、阿部明彦君、片野清明君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

日程第7 報告第6号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について
報告第7号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について

- 報告第 8号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について
報告第 9号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について
報告第10号 社会資本整備総合交付金事業（都）3・4・4 真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事（上部工）の建設工事請負変更契約締結の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第7、報告第6号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてから、報告第10号、社会資本整備総合交付金事業（都）3・4・4 真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事（上部工）の建設工事請負変更契約締結の専決処分報告についてまで、以上5件を一括議題といたします。

町長より一括して報告の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 報告第6号から10号まで報告5件について一括してご説明申し上げます。まず、報告第6号であります。

平成28年度決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により監査委員の意見をつけて報告するものであります。

健全化判断比率は、実質赤字比率から将来負担比率までの4つの指標からなっております。いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。平成28年度決算に基づく町の健全化判断比率につきましては、いずれも基準を下回る数値となっております。

4つの数値について順次ご説明申し上げます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため数値が計上されません。実質公債費比率につきましては11.1%で、早期健全化基準の25.0%を下回っております。将来負担比率につきましては、マイナスとなったため数値が計上されません。

次に、公営企業会計にかかわる資金不足比率についてご報告いたします。

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合で、経営健全化基準は20.0%となっており、経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めることとなります。平成28年度決算に基づく町の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業特別会計のいずれも資金不足ではないため、数値が計上されません。

以上で、健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。

続きまして、報告7号から9号までは、町が2分の1以上出資している法人についての経営状況の報告であります。

まず、株式会社水の故郷、株式会社猿ヶ京温泉夢未来及び株式会社月夜野振興公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3、第2項の規定により報告いたします。

株式会社水の故郷の平成28年度の経営状況につきましては、当期純利益が803万3,828円で、平成27年度に比べ226万9,084円の減額となりました。

次に、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の平成28年度の経営状況につきましては、当期純利益が18万2,058円で、平成27年度に比べ173万9,767円の減額となりました。

次に、株式会社月夜野振興公社の平成28年度の経営状況につきましては、当期純損失が94万3,327円で、平成27年度に比べ、損失の増額が37万4,121円となっております。

以上が経営状況の報告であります。

続きまして、報告第10号につきましてご報告申し上げます。

平成28年3月議会及び平成28年9月議会で契約及び変更の議決をいただいた都市計画3・4・4真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事に上部工を施行してきたところであります。工事の進捗に伴い、橋梁照明の仕様変更や設計内容の精査などにより91万8,000円を減額し、契約金額を5億1,040万8,000円として契約変更するものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により平成29年7月3日に専決処分をいたしました。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 以上で報告第6号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてから、報告第10号、社会資本整備総合交付金事業（都）3・4・4真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事（上部工）の建設工事請負変更契約締結の専決処分報告についてまでを終わります。

日程第8 承認第5号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第8、承認第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 承認第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分につきましてご報告申し上げます。

専決処分の内容につきましては、平成29年7月25日午後2時ごろ、矢瀬親水公園内の道路沿いを除草作業中に刈り払い機で石が飛び、通行車両の右後方ガラスを破損したものであります。

損害賠償の相手方は埼玉県北葛飾郡杉戸町鷺巣488番地64、藤村文子氏で、損害賠償額は4万7,736円であります。

地方自治法第179条第1項の規定により平成29年8月10日に専決処分を行ったところです。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 承認第5号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番林一彦君。

10番(林一彦君) こういうのは往々にして起こることなんですけれども、この対処法につきまして、その賠償金のみの支払いなのか、どのような対応をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(林喜美雄君) 地域整備課長。

(地域整備課長 古川文雄君登壇)

地域整備課長(古川文雄君) お答えいたします。

相手方に対しては損害賠償金を支払い、そして、それで補償していただいたということでございます。今後の対応につきましては、チップソーで刈っており、反対側とはいえ石が飛んでしまったということですので、はさみで刈るようなそうした機械がありますので、それを購入して、同じようなことが起きないように考えて実施しております。

以上です。

議長(林喜美雄君) 林一彦君。

10番(林一彦君) うちの町は観光が主幹の町なんですけれども、そこを通ったときにそういった事故に遭ってしまったということで、賠償金をもらうだけではなくてプラスアルファで、例えば、うちの町の観光パンフレットですとか割引券ですとかノベルティですとかというような形で、心のケアじゃないんですけれども、その人がうちの町のリピーターとなってくれるようなそういった気持ち的な心のケアの配慮等は必要かなと私は考えるんですけれども、いかがでしょうか。

議長(林喜美雄君) 地域整備課長。

(地域整備課長 古川文雄君登壇)

地域整備課長(古川文雄君) お答えします。

今回につきましては、そのような配慮がなされませんでした。まことに申しわけないと思います。今後また同じようなことが起きないようにやっているわけなんですけれども、起きた場合にはそのように対処して、町に悪印象を抱かないように対処したいと思います。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

小林洋君。

5番(小林洋君) 金額にもよると思うんですが、保険対応というのはもうこういうケースだけじゃなくてもそうなんですけれども、各課も含めて町等がこういう損害賠償が生じた場合なんです、その辺の保険対応、全体的にどうなんでしょうか。このケースも検討されたんでしょうか。

議長(林喜美雄君) 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えします。

損害賠償につきましては、総合保険というものに町で入っていて、それで基本的に対応しているということでございます。今回の件につきましてもこの金額で和解が成立したということでお支払いをすると、保険で対応するという形になっていると思います。

議長（林 喜美雄君） 小林洋君。

5 番（小林 洋君） そうすると一旦町のほうでお支払いしておいて、保険のほうでお支払いしてくれるということで、これはお金が出たということじゃなくて、こういう事案があったというこの理解でよろしいですか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

今、小林議員のおっしゃるとおり、保険で対応しますので、町としては予算を計上するものではございません。あくまでもこういう事案があったというご報告でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第5号の質疑を終結いたします。

これより承認第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第5号の討論を終結いたします。

承認第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第34号 みなかみ町公平委員会委員の選任について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、議案第34号、みなかみ町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第34号についてご説明申し上げます。

現公平委員であります、みなかみ町月夜野1400番地3の小野朝耶氏の任期が平成29年11月24日に満了となりますので、次期委員として下牧535番地の高橋孝一氏を選任いたしたく、地方公務員法の規定により議会の同意を求めます。

高橋氏は、みなかみ町体育協会副会長、下牧区長等を歴任し、人格高潔にして地方自治

の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、公平委員として適任であります。

なお、任期は4年間であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
議案第34号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。
これより議案第34号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。
議案第34号、みなかみ町公平委員会委員の選任についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、みなかみ町公平委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第35号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議案第36号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長（林 喜美雄君） 日程第10、議案第35号、みなかみ町教育委員会委員の選任についてから、議案第36号、みなかみ町教育委員会委員の選任について、以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第35号及び議案第36号について、いずれもみなかみ町教育委員会委員に関するものでありますので、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第35号についてですが、現在教育委員会委員として平成25年よりご活躍いただいております利根川太郎氏が11月25日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会委員として利根川太郎氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく提案するものであります。

なお、利根川太郎様の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

の一部を改正する法律附則第4条、「施行日から4年の間は1年以上4年以内で首長が定めるものとする」の特例規定により、平成29年11月26日から平成33年3月31日までと考えております。

次に、議案第36号でございますが、教育委員会委員として平成25年より活躍いただいております鈴木長善氏も11月25日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会委員として鈴木長善氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同じく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」附則第4条の特例規定により、平成29年11月26日から平成32年3月31日までと考えております。

お2人とも豊富な経験を持ち、人格、識見とも申し分なく、教育委員として適任でありますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第35号について質疑はありませんか。

17番 森下直君。

17番（森下 直君） ちょっとお聞きしますけれども、今、町長から教育委員の任命についてを提案されましたが、それで別に異議あるわけではございませんが、ちょっと聞きたいのが任期の問題で、利根川氏が4年、それから鈴木氏が3年ということで、この1年の差ということについての意義をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 詳細については教育課長から答弁させますけれども、これにつきましては、さっき申し上げました地方教育行政の組織及び運営の法律に関する法律、これが施行されましたときに、新たな制度に従って議会のほうでご決定いただくということで進めてきているところでございます。全体の教育委員の任期が同時にかわることがないようにということ配慮しながら、この間、任期について定めながら議会のご議決をいただいていたところでございます。

先ほどご説明しましたように、利根川太郎様と鈴木長善様は、両名とも平成25年に教育委員になっていただいたということがありますので、ここで任期の調整をやらせていただいて、同時にお2人が次の任期を迎えることがないようにという形にしております。

なお、蛇足ではございますが、一番最初にこの制度を適用するときから、各般の事情から年度末に任期を迎えるというのが適切であろうということをもちまして、この間も3月31日までという任期で新たな教育委員についてはご決定いただいているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 森下直君。

17番（森下 直君） 申し上げますのは、これが4人いるわけですよね、委員は。それが全部1年1年でかえていくということに今回統一をできたというそういう理解で4年にしたということで、そういうことでよろしいですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） そのとおりでございます。

なお、これにつきましては今回が初めてではなくて、この前の根津委員のときだったと思います。根津委員のときにも同じような形で進めるということで議場でご説明し、ご議決いただいたところでございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第37号 平成29年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結につ

いて

議案第38号 平成29年度みなかみ町立小中学校教員用パソコン機器等購入契約の締結について

議長（林 喜美雄君） 日程第11、議案第37号、平成29年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について、議案第38号、平成29年度みなかみ町立小中学校職員用パソコン機器等購入契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第37号及び38号、いずれも契約の締結に係るものでございますので、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第37号でございますが、消防小型動力ポンプ付き積載車3台の購入契約を締結しようとするものであります。平成29年7月11日に指名競争入札を行った結果、契約金額3,389万400円で、群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社代表取締役、温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第38号でございます。この契約はパソコン機器を導入するもので、月夜野北小学校、藤原小中学校、水上中学校の教員用のパソコン53台と月夜野北小学校、水上小学校、藤原小中学校、水上中学校のサーバー4台を購入しようとするものであります。9月4日に指名競争入札に付した結果、渋川市阿久津50番地1、株式会社コーワパートナーズ代表取締役、杉木基泰が1,792万8,000円にて落札いたしましたので、購入契約するに当たり、前号と同じく地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第37号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案37号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、平成29年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号、平成29年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第38号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、平成29年度みなかみ町立小中学校教員用パソコン機器等購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、平成29年度みなかみ町立小中学校教員用パソコン機器等購入契約の締結について、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第12 議案第39号 みなかみ町税条例及びみなかみ町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
議案第40号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例について
議案第41号 みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議長(林 喜美雄君) 日程第12、議案第39号、みなかみ町税条例及びみなかみ町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてから、議案第41号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第39号から議案第41号について一括してご説明申し上げます。

議案39号及び議案40号は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律

の改正に伴い、関連する条例について改正を行うものであります。

まず、議案第39号でございますが、第1条の改正内容は、地方税法349条の3の改正により新設されました家庭的保育施設等の固定資産税の課税標準の特例割合、これを子育て施策推進に対応し特例割合を3分の1に設定するということとともに、地方税法附則第3条3の改正に併せまして、控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整備を行うものです。また、地方税法附則第15条の改正に併せて、特定事業所内保育施設及び市民緑地の規定を新設し、固定資産税の課税標準の特例割合を設定するものであります。また、第2条の改正内容は、軽自動車税の環境性能割新設に伴う規定の整備であります。

次に、議案第40号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

地方税法附則第15条の改正により、固定資産税の課税標準の特例の割合を定める改正及び条項の新設による項ずれを改正するものであります。

次に、議案第41号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この改正は、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い改正するものであります。改正の内容といたしましては、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置の対象業種について、情報通信利用事業、いわゆるコールセンターです、これを廃止し、農林水産物等販売事業を追加する改正であります。

施行日は、それぞれ附則で定めるとおりとなります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第39号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 条例の中で控除対象配偶者というのと同じ生計配偶者という呼び名が変わったんですけれども、これの実際の変化というのを教えてください。

それから、61条関係は課税標準の規定だと思うのですが、追加された28項、29項、30項というのはどうなのかちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 税務課長。

（税務課長 岡田宏一君登壇）

税務課長（岡田宏一君） お答えします。

控除対象配偶者の関係ですが、所得税法が改正になりまして、特別配偶者控除の変更がありまして地方税法も改正になりました。控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万以下である居住者の配偶者をこの法律では指しております。また、同一生計配偶者とは、居住者の配偶者で、その居住者と生計を一にする者のうち合計所得金額が38万円以下の者を指しております。

それと法律349条の3の追加になった28、29、30項の関係ですが、28項の関係は、家庭的保育事業という事業を税法では指しています。簡単に説明させていただきます。

と、保育に従事する家庭的保育者、一般的には保育ママ、1人につき3人までの子供を預かり、保育者の居宅等を利用して保育を実施する事業を指します。

それと29項は、居宅訪問型保育事業を指しております。マンツーマンが基本で、保護者と子供の自宅を保護者が訪問し保育を実施するそういう保育施設です。家庭の諸事情、障害や疾患、夜勤勤務などによる保護者の不在、遠隔地等に移住などにより集団保育が困難な子供を一对一で保育する事業を指しております。

30項につきましては、事業所内保育事業になります。主な事業主体は企業。定員は園によってさまざまな取り扱いになります。今までも従業員の福利厚生を目的に事業所内で保育施設を備えている企業がございましたが、新制度の中で国の認可事業に位置づけられたということになります。認可を受けるためには近隣の子供たちも入園できるような施設にしなければならないということです。一定の地域枠を設ける必要がありますので、親御さんがその会社の従業員でなくても地域枠で入所することができる施設を指しております。現在みなかみ町には該当施設はございません。

よろしくお願いたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 附則の12項が14項になって、12、13が追加されたんですけども、これの44項と45項についてちょっと説明をお願いします。

（「今のは取り消します」の声あり）

議長（林 喜美雄君） じゃ、取り消しだそうです。お戻りください。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

次に、議案第41号について質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） コールセンターが廃止をされて農林水産の販売業が入ったと、その理由について教えてください。

議長（林 喜美雄君） 税務課長。

（税務課長 岡田宏一君登壇）

税務課長（岡田宏一君） 今回の改正は、先ほど提案理由で町長のほうから説明をさせていただいたとおりで、もとの過疎法が変わって、過疎法の中でこの事業が廃止になり農産物の事業が追加になりました。その資料を見ますと、情報通信技術事業については、過去に利用がほとんどなかったということで廃止というふうに記載がございました。それで新しくこの農林水産販売業が固定資産税の特例として減収補填を受けられるということで新たに追加になったので、改正を上位法に合わせてさせてもらおうというような内容になります。

よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第39号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、みなかみ町税条例及びみなかみ町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、みなかみ町税条例及びみなかみ町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第42号 字の区域の変更について

議長（林 喜美雄君） 日程第13、議案第42号、字の区域の変更についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第42号、字の区域の変更についてご説明申し上げます。

本件につきましては、みなかみ町前山土地改良事業の施行に伴い、区域内の土地の区画及び形状を改めた結果、字の区域の変更が必要となりました。変更に当たっては地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決をいただく必要がございます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第42号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

これより議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、字の区域の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

- 日程第14 認定第1号 平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（林 喜美雄君） 日程第15、認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上6件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） いずれも平成28年度決算の認定であり、認定第1号から第6号まで一括して説明させていただきます。

まず最初に、認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入総額は145億7,220万998円、歳出総額は137億714万4,930円で、歳入歳出差引残額が8億6,505万6,068円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源額が2億7,506万7,000円ありますので、実質収支額は5億8,998万9,068円となりました。

歳入については、町税が36億3,335万5,716円で、歳入の24.9%を占めております。その主なものは、町民税8億4,295万3,077円、固定資産税23億7,988万7,504円であります。地方譲与税は1億9,214万円、各種交付金は合計で4億2,833万1,360円でありました。地方交付税では普通交付税が49億7,222万2,000円、特別交付税が3億59万8,000円でありました。

分担金及び負担金は1億5,429万3,331円で、畜産基地建設事業分担金1,872万1,222円、利根沼田学校組合派遣職員負担金1,902万838円、学校給食費負担金7,505万4,153円等でありました。使用料及び手数料は、町営住宅使用料、一般廃棄物収集処理手数料等で2億5,547万9,571円となりました。国庫支出金は10億6,385万5,977円で、障害者自立支援給付費等負担金1億4,221万3,500円、児童手当負担金1億5,201万8,999円、子供のための教育・保育給付費負担金1億673万5,104円、臨時福祉給付金事業補助金1億217万1,000円、社会資本整備総合交付金3億2,150万9,000円などとなりました。

県支出金は7億782万1,217円で、障害者自立支援給付費等負担金7,110万6,750円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金6,037万7,772円、国民健康保険基盤安定負担金7,600万1,425円、福祉医療費補助金7,326万8,349円などでありました。

寄附金は4億2,975万1,110円で、主なものはふるさと寄附金3億8,174万110円であります。

町債は12億6,220万円で、内訳は、合併特例事業債が3億4,690万、過疎対策事業債が4億2,860万円、地方交付税で交付されるべきところを町債としております臨時財政対策債が4億8,670万円であります。

歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は1億3,736万1,555円でありました。

2款総務費は23億1,293万8,478円となり、主な内訳は、総務管理費20億2,785万2,226円、徴税费1億9,993万6,644円であります。総務管理費の主なものは、一般管理費6億9,946万3,825円、財産管理費2億7,023万7,796円、企画費3億1,215万6,801円、地域振興費3億3,160万2,644円であります。

3款民生費は25億1,865万9,621円となりました。このうち社会福祉費は17億2,279万2,953円で、主な内訳は、社会福祉総務費2億2,661万5,845円、老人福祉費1億687万7,606円、福祉医療費1億5,441万8,233円、障害者福祉費4億1,055万1,865円、介護保険費3億8,038万7,679円、後期高齢者医療費3億8,576万2,022円であります。また、児童福祉費は7億9,582万7,956円であり、児童福祉総務費1億1,363万2,387円、児童措置費2億2,192万8,699円、保育等施設費4億5,542万3,823円等でありました。

4款衛生費は11億2,333万3,506円となりました。内訳は、保健衛生費4億8,349万5,995円、清掃費5億6,005万6,929円、水道費7,978万582円であります。

6款農林水産業費は8億8,025万6,927円であり、その内訳は、農業費7億5,331万8,746円、林業費1億2,693万8,181円であります。

7款商工費は5億8,864万1,900円となり、その内訳は、商工費6,983万3,072円、観光費5億1,880万8,828円であります。

8款土木費は18億7,691万3,466円となり、内訳は、道路橋梁費7億1,753万7,590円、都市計画費9億9,676万2,333円、住宅費1億3,880万2,572円等であります。

9款消防費は5億1,748万393円でありました。

10款教育費は15億1,783万2,953円となり、その内訳は、教育総務費2億5,587万7,381円、高等学校費4億6,709万3,900円、社会教育費1億6,410万4,407円、保健体育費2億1,322万908円、学校給食費2億2,759万4,412円等であります。

12款公債費は21億2,949万764円となり、元金は20億1,334万3,064円で、利子は1億1,614万7,700円でありました。

以上が一般会計についてであります。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額31億6,376万2,151円、歳出総額28億9,790万8,249円、歳入歳出差引残額は2億6,585万3,902円となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が歳入総額の19.3%、国庫支出金が20.6%、前期高齢者交付金が20.2%、共同事業交付金が21.6%などとなっております。

歳出につきましては、大部分を2款保険給付費が占めており、歳出総額の59.2%であります。さらなる財源等の精査を重ね、安定運営を図る所存であります。

以上が国民健康保険特別会計についての説明です。

続きまして、認定第3号、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額2億6,764万9,348円、歳出総額2億4,749万2,628円、歳入歳出差引残額は2,015万6,720円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料が歳入総額の54.6%を占め、続いて一般会計繰入金35.5%などとなっております。

歳出につきましては、大部分が2款後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳出総額の95.6%を占めております。後期高齢者医療制度は広域連合が運営主体となっており、町においては主に保険料の徴収や窓口業務を行っているところであります。

以上、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

次に、認定第4号、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額24億7,911万2,087円、歳出総額23億5,575万5,282円、歳入歳出差引残額は1億2,335万6,805円となりました。

歳入につきましては、介護保険料が歳入総額の19.8%、国庫支出金が25.0%、支払基金交付金が25.8%などとなっております。

歳出につきましては、大部分を2款保険給付費が占めており、歳出総額の94.4%であります。引き続き健全な制度運営を基本として、真に必要な介護サービスの提供が図られるよう、制度の拡充に努めてまいります。

以上が介護保険特別会計についてのご説明です。

次に、認定第5号、下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額は9億6,263万3,905円、歳出総額9億2,261万863円で、歳入歳出差引残額が4,002万3,042円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源額が1,141万6,000円ありますので、実質収支額は2,860万7,042円となりました。

歳入につきましては、使用料及び手数料が歳入総額の28.0%、一般会計繰入金43.1%、町債が11.3%などとなっております。

歳出につきましては、2款下水道事業費が歳出総額の41.6%、3款公債費が52.1%などとなっております。

以上が下水道特別会計であります。

次に、認定第6号、水道事業会計についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入4億6,059万2,299円、支出3億9,119万5,877円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入9,431万6,609円、支出2億349万5,610円、継続費通次繰越額は1億4,040万円となりました。翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2,571万4,000円を除く不足額1億3,489万3,001円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額128万9,412円、過年度分損益勘定留保資金1億3,360万3,589円で補填いたしました。

以上が水道事業会計となりますが、認定1号から6号まで一括してご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時30分といたします。

（10時19分 休憩）

（10時31分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、みなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 澁谷正誼君。

（代表監査委員 澁谷正誼君登壇）

代表監査委員（澁谷正誼君） 代表監査委員の澁谷でございます。

ただいま議長からご指名をいただきましたので、私のほうから先般実施いたしました平成28年度会計の決算審査意見書についてご報告させていただきます。

この審査意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定並びに同法241条第5項の規定によりまして審査をした結果でございまして、この意見書につきましては、去る8月21日に岸みなかみ町長のほうに提出してございます。

〔巻末 参考資料〕

代表監査委員（澁谷正誼君） なお、先ほど町長のほうから日程第7、報告第6号におきまして平成28年度決算に基づく健全化判断比率、それから資金不足比率につきましてのご報告がございました。一緒に付されております審査意見書のとおり、いずれも適正であり問題はないうふうにご報告いたします。

最後になりますが、今、みなかみ町は事柄の一つ一つに、大小はありますけれども、それぞれがまとまって一つのうねりとなって動き始めてきた、そんな感覚を持っている昨今でございます。議員諸兄を初め町の関係者それぞれのお立場のこれまでの努力に敬意を表するとともに、引き続きみなかみ町発展のためにご尽力賜りますようお願い申し上げます。私の決算審査意見のご報告を終わらせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 以上で、決算審査の報告を終わります。ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑は簡便にて願います。

まず、認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

次に、認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第5号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

委員会付託

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第15 議案第43号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第15、議案第43号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第43号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,285万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億7,527万9,000円とするものです。

歳出補正の主なものですが、2款総務費では、1項総務管理費4,564万8,000円の増額は、普通財産除去整備事業550万8,000円、ユネスコエコパーク調査登録事業2,000万円及び真沢の森管理運営事業500万円が主なものであります。2項徴税費842万1,000円の増額は、確定申告相談事業832万1,000円が主なものです。

6款農林水産業費では、1項農業費416万8,000円の増額は、「はばたけぐんまの担い手」支援事業682万4,000円、中山間地域等直接支払事業415万8,000円の増額及び「野菜王国・ぐんま」総合対策事業費補助金交付事業790万4,000円の減額が主なものであります。

7款商工費では、2項観光費1,006万2,000円の増額は、国際観光振興事業400万円及び観光看板・モニュメント等維持管理事業420万円が主なものです。

9款消防費では、1項消防費982万8,000円の増額は、消防水利維持管理事業780万円が主なものです。

10款教育費では、1項教育総務費の963万円の増額は、小中学校施設設備の整備充実事業687万円が主なものです。

財源となる歳入補正ですが、主な内訳は、地方交付税3,649万9,000円の増額は普通交付税であります。国庫支出金3,880万7,000円の減額は、社会資本整備総合交付金2,386万4,000円、学校施設環境改善交付金1,225万円が主なものです。財産収入810万円の増額は不動産売却収入であります。繰入金420万円の増額は、ふるさと応援基金繰入金であります。繰越金9,998万9,000円の増額は、平成28年度決算の確定に伴うものであります。町債2,080万円の減額は、臨時財政対策債8,380万円の減額及び合併特例事業債1,670万円、過疎対策事業債4,630万円の増額です。

以上が一般会計の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第43号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

散 会

議 長（林 喜美雄君） 以上で、本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日9月8日は午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（11時23分 散会）